編集後記

秋分の折，新学期の慌ただしさに追われながら，この編集後記を執筆している。昨年 11 月に，編集委員長という大役を拝命し，約 1 年の間，編集作業に携わってきた。

ようやくローレビュー第 11 巻を発刊することができた。昨年第 10 巻という節目を迎えたローレビューが新たな一歩を踏み出したことになる。ローレビューの新たな歴史の一翼を担えたことは私にとっても慶びである。

本年のローレビューは投稿論稿 4 編，寄稿論稿 5 編に加え，特集企画も掲載し，例年より厚みのあるものとなった。もちろん量だけがローレビューの価値を決めるものではないが，質についても全体にわたって高いクオリティのものを提供できたのではないかと考えている。高い質のものを多く掲載できたことで，一人でも多くの読者の琴線に触れるものとなればと切に願っている。厚みのある分，編集作業は困難を極めたが，発刊に至った安堵と達成感もひとしおである。

一方で，編集作業の中では思い悩むことも多々あった。創刊から 11 年になる本学ローレビューが現時点で何らかの変革を求められているのか否か，これからの本学ローレビューがどのようにあるべきなのかなどについて，編集委員会でも熱い議論が交わされた。そのような状況の中で，第 11 巻が果たすべき役割は何なのか，我々が発揮できる創造性はどこにあるのかについては委員全員が苦悩することとなった。

第 11 巻においてその創造性が現れたのが，やはり特集企画であろう。昨年は 10 周年を記念した特集が掲載されたが，本年は昨年のものを引き継ぐような形で，過去の投稿者に焦点を当てた特集企画を掲載することとなった。この企画は，本学ローレビューが 11 年という歴史を刻んできたからこそ可能となったことであり，第 11 巻にふさわしいものとなったのではないかと考えている。また，この特集企画が，学生の論文執筆への好奇心を駆り立てることとなれば幸いである。

本年は，16 編の投稿をいただいた。その中で掲載に至ったものは前述の通り 4 編である。残念ながら掲載に至らなかった論稿が多く存在する。しかしながら，掲載に至らなかった論稿の中にも非常に優れた視点から執筆されているものが数多く存在し，掲載するか否かについての議論が極めて紛糾した。投稿論稿のレベルの高さに触れ，今後のローレビューがさらなる発展を遂げることになるのではないかとの期待を抱くに至った。

法科大学院生の中には投稿を躊躇われた方もいらっしゃるとお聞きしている。おそらく投稿されなかった論稿の中にも優れたものが存在していることは間違いないだろう。そのような論稿を投稿していただけるような方策を打ち出せなかったことに忸怩たる思いがあるが，その方策をいかにして打ち出すかが今後の課題として残っていくことになるだろう。

最後に，第 11 巻の発刊は多くの方々の支えなしには実現できなかった。様々な形でご支援いただいた株式会社商事法務の方々，本学の先生方，特集企画のインタビューにご協力くださった方々，そして投稿者の皆様への感謝の意を述べ，この編集後記を締めくくりたい。

東京大学法科大学院ローレビュー第 11 期編集委員長　**御手洗　伸**

東京大学法科大学院ローレビュー
The University of Tokyo Law Review
Vol.11 2016 年 11 月発行

編集・発行　東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会
〒 113 - 0033　東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻内
E-mail：sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp　http://www.sllr.j.u-tokyo.ac.jp/

※東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会へのご連絡は，E-mail にてお願いいたします。
※法律で認められた場合をのぞき，本誌からのコピーを禁じます。